

表紙の色

柘榴 ● ざくろ

C0 M73 Y56 K54

「柘榴」の果実のような紅みを帯びた深い赤色からきた色名です。日本では古くから果実よりも花に引かれる傾向があるため、鮮やかな橙色の花の色のほうが本来の「柘榴」の色だったと思われます。果実に種子が多いことから、「吉祥果」とも呼ばれ、縁起の良い果物であり、特に女性の幸運の象徴ということで、着物の帯の柄としても人気です。

持続可能性報告書

# サステナビリティレポート2020

札幌大同印刷株式会社

<https://www.dioce.co.jp>

[ 本レポートに関するお問い合わせ ]

札幌大同印刷株式会社 本社制作室

TEL 011-897-9711 (代表)

サステナブル情報 Ecology Report

<https://www.dioce.co.jp/daido/iso/>

札幌大同印刷株式会社

2021年6月発行

## CONTENTS

- 01 トップメッセージ
- 02 経営理念 ビジョン
- 03 課題解決 | バリューチェーンとSDGs  
持続可能性 | ESGで持続可能な社会の実現に貢献
- 04 基本工程 | つなぐ技術でオーダーメイドに対応

## 環境への取り組み Environment

- 05 環境方針・目標
- 06 事業のマテリアルバランス
- 07 環境への取り組み

## 社会との関わり Social

- 09 技術による貢献
- 10 労働・職場環境づくり
- 11 地域・社会への貢献

## ガバナンスの強化 Governance

- 12 コーポレート・ガバナンス体制  
企業倫理と法令遵守  
多様なリスクへの対応

## 編集方針

### サステナビリティレポート2020について

サステナビリティレポート2020は、私たちを支えていただく多くのステークホルダーの皆様との対話を図るために重要なコミュニケーションツールとして位置づけをするとともに、成果や問題点、取り組みなど全従業員が共有することを目的として作成し、報告するものです。限られた誌面の中で、活動のすべてを掲載することは出来ませんが、札幌大同印刷の等身大の報告としてご理解いただければ幸いです。

### 対象期間

2020年1月1日～12月31日  
2020年度の活動を中心としましたが、一部の項目については過去及び現在継続中の物も含まれております。

### 対象範囲

札幌大同印刷における活動や実績を中心に掲載しています。

### 本レポートの仕様

本レポートは、環境への負荷を出来るだけ低減すること。また、より多くの人が見やすいように配慮したデザインを心掛け、文字にはUD書体を使用しています。

#### ■オンデマンド印刷

小ロット印刷に適したオンデマンド印刷を採用し、オフセット印刷時のPS版と電力、水、溶剤、印刷用紙などの投入量及びCO<sub>2</sub>、損紙、廃棄物排出量の抑制に努めました。

#### ■本レポートに使用した印刷用紙

本レポート用に改めて印刷用紙を発注するのではなく、事業活動の中で余ったり、古くなって製品として使用出来なくなってしまう印刷用紙を使用しています。

※今回使用した印刷用紙

表紙 / ダイヤペーク 150kg 本文 / 金菱上質 110kg

## トップメッセージ

# 様々な価値創造に挑戦して より強靱な企業体質へ

札幌大同印刷株式会社  
代表取締役社長

本間 翼



新型コロナウイルス感染症の脅威により、未だ世界規模で人々の生命や生活を脅かし、社会基盤を揺るがす状況が続き、経済活動にも深刻な影響を及ぼしており、新型コロナウイルス感染症は、私たちが考えていたよりも社会や経済が持続可能ではなかったということを明らかにしました。

私たちの生活様式も一変し、会社の勤務体系も激変し、今日に至っておりますが、徐々に経済活動が再開する中、新型コロナウイルス感染症と共存せざるを得ない社会が構築されつつあり、大同印刷の経営基盤と従業員の健康・安全を確保しながら社会にどう還元できるのか、大同印刷の存在価値についてしっかり向き合うというテーマの両立が大きな課題となっております。

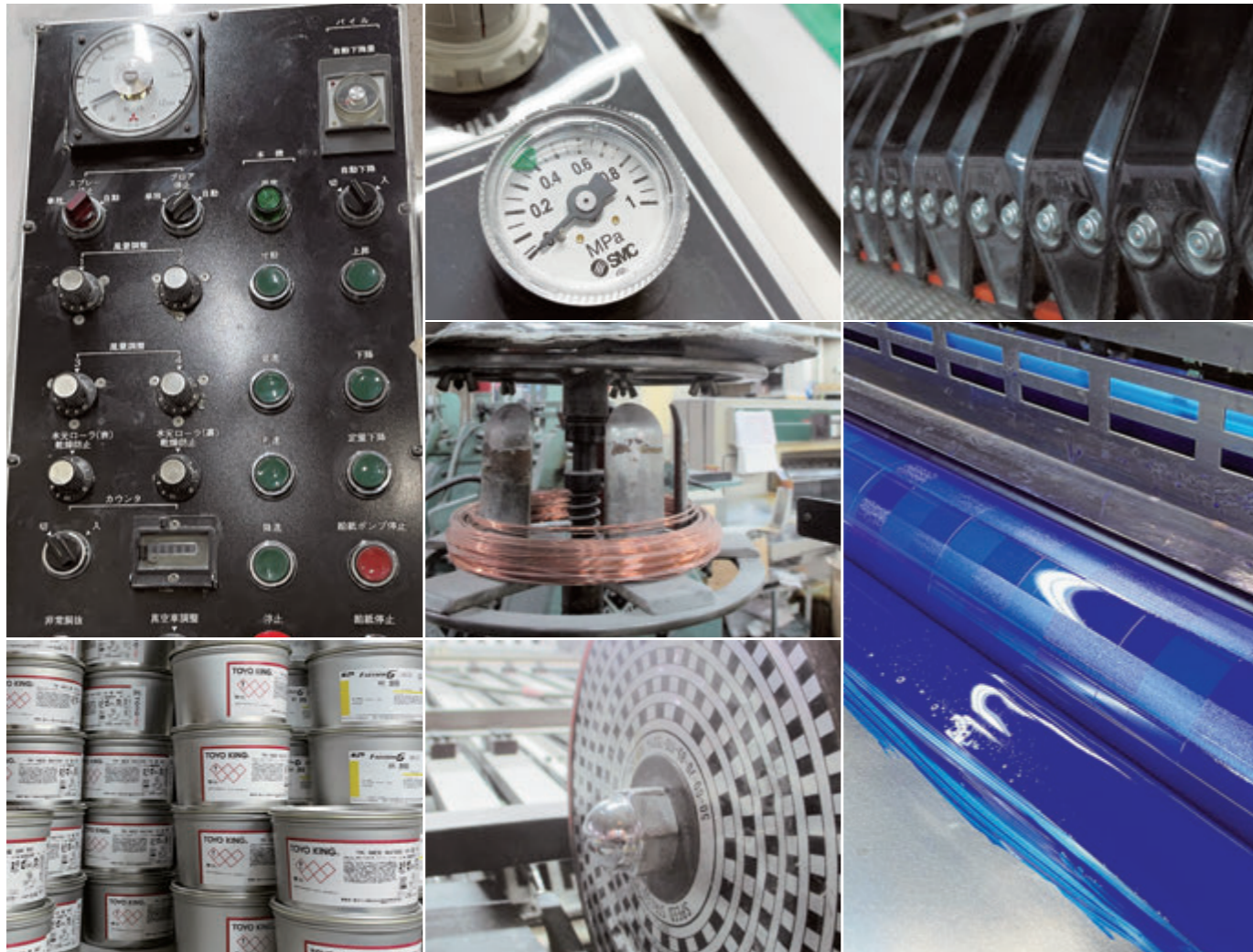
## 会社概要

社名 札幌大同印刷株式会社  
SAPPORO DAIDO PRINTING CO.,LTD.  
創業 1954年8月10日(昭和29年)  
資本金 56,950,000円  
従業員数 74名(2021年6月現在)  
ホームページ <https://www.dioce.co.jp>

所在地 ■厚別本社 / 制作室・製造部  
〒004-0003  
札幌市厚別区厚別東3条2丁目1番1号  
電話 011-897-9711 (代表)  
■豊平営業所 / 営業本部・企画室  
〒062-0905  
札幌市豊平区豊平5条5丁目2番25号  
電話 011-823-6115 (代表)

### 事業概要

商業印刷……パンフレット/カタログ/チラシ/ポスター/会社案内/書籍 等  
デジタル関連……Webデザイン/システム開発/ホームページ制作/動画制作/プログラミング 等  
その他……PR企画立案/マーケティング/ブランディング/ノベルティグッズ制作/各種サイン制作/  
イベント事業企画運営 等



経営理念 制定 1991年1月1日

ビジョン 制定 2016年1月1日

私たちは 表現・言論・出版の自由を守り  
印刷文化を通して 健全な社会の発展に貢献する

私たちは お客様の志向を十分に認識し喜ばれ  
信頼される企業を創造する

私たちは 職業人としての誇りと自覚をもって  
自己の能力を研鑽し発揮するよう努力する

私たちは 互いの人間性を尊重し  
幸福の実現を目指す

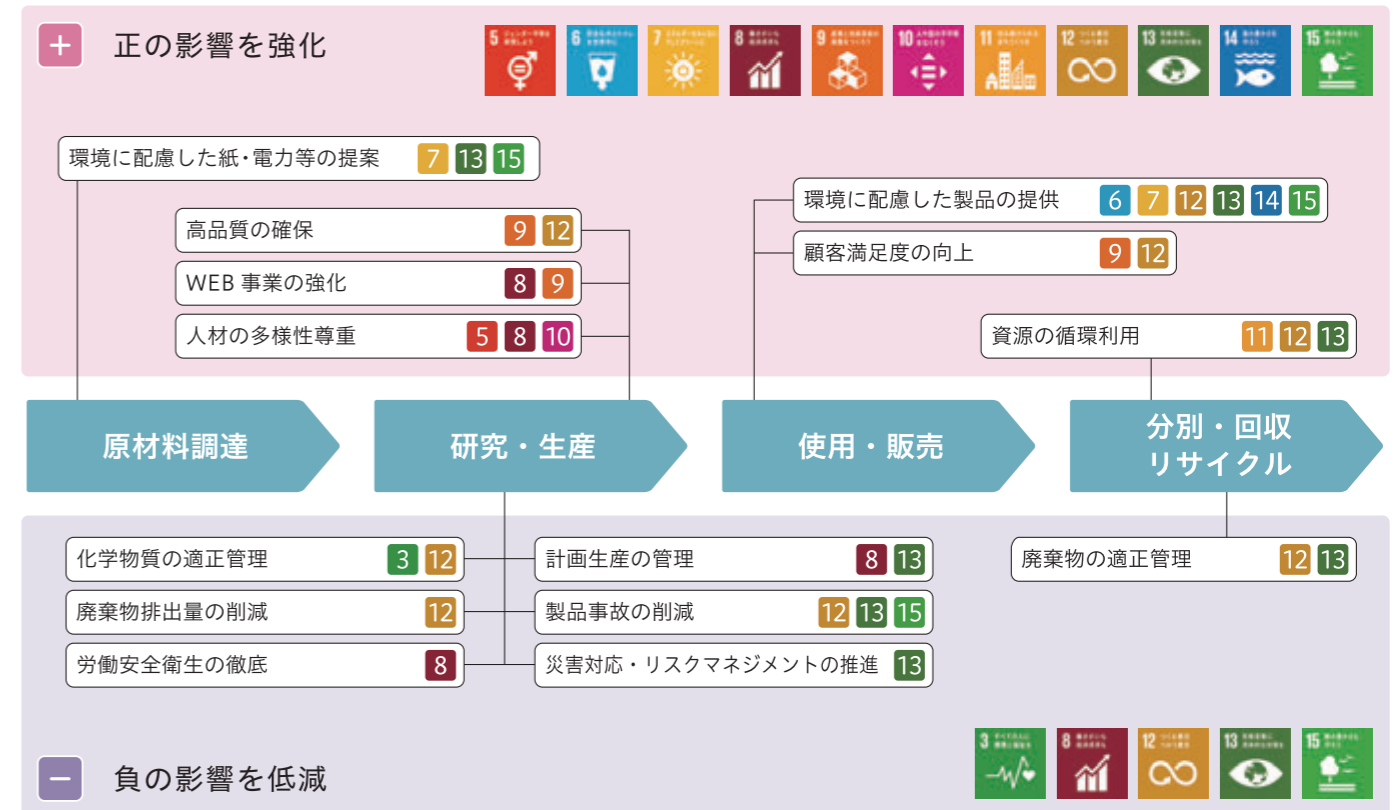
人と人をつなげ、豊かに  
人と人がつながる時。人と街がつながる時。人と何かがつながる時。そこにはいつも「伝えたい想い」があります。さわることも、見ることもできない人の想いを、ある時は手ざわりのあるもの、ある時は見て楽しむもの、読んで心が揺さぶられるものへと生まれかわるよう、私たちは印刷技術を通してものづくりを続けてきました。特別な何かを持っているわけでもない北海道の一企業でありながら、60年以上にわたって続けられた理由。それは、お客様ひとりひとりの「伝えたい想い」としっかり向き合える会社であったこと。ひとつひとつの工程で伝えたい想いをリレーし、考え、手を動かし、私たちにしかできないコミュニケーションを生みだしてきたからではないでしょうか。たくさんの伝えたい想いをつなげたい。人と人、人と街、人と新しい何かをものづくりでつなぐ専門家。そんなしあわせな職業であることを自覚し、つなぐ技術で人、街を、豊かにしていきたい。新たな一歩を踏みだす札幌大同印刷の想いです。

課題解決

## バリューチェーンとSDGs

SDGs は政府のみならず企業を含む団体・市民が行動を起こしていくことが求められている共通目標です。札幌大同印刷は環境や社会の様々な課題解決に向けた取り組みを、自社の付加価値から強み弱みを分析し、バリューチェーンの各段階における SDGs の目標に対して与える影響を整理し、正の影響の強化と負の影響の低減を明確にして、サステナブルな社会の実現に努めていきます。

■ バリューチェーンにおける SDGs に対する正と負の影響



持続可能性

## ESG で持続可能な社会の実現に貢献

「印刷文化を通して健全な社会の発展に貢献する」という札幌大同印刷の経営理念に基づき、環境 (Environment) ・社会 (Social) ・ガバナンス (Governance) の三つの観点から事業活動を見直し、環境保全・社会の課題解決・企業価値の創造に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

Environment  
環境への取り組み

省エネルギー・CO<sub>2</sub>排出量の削減、環境汚染の防止、生物多様性の保全など、地球環境に配慮する。

Social  
社会との関わり

従業員の健康と安全を確保し、多様な社会に及ぼす課題を地域社会と共に解決する。

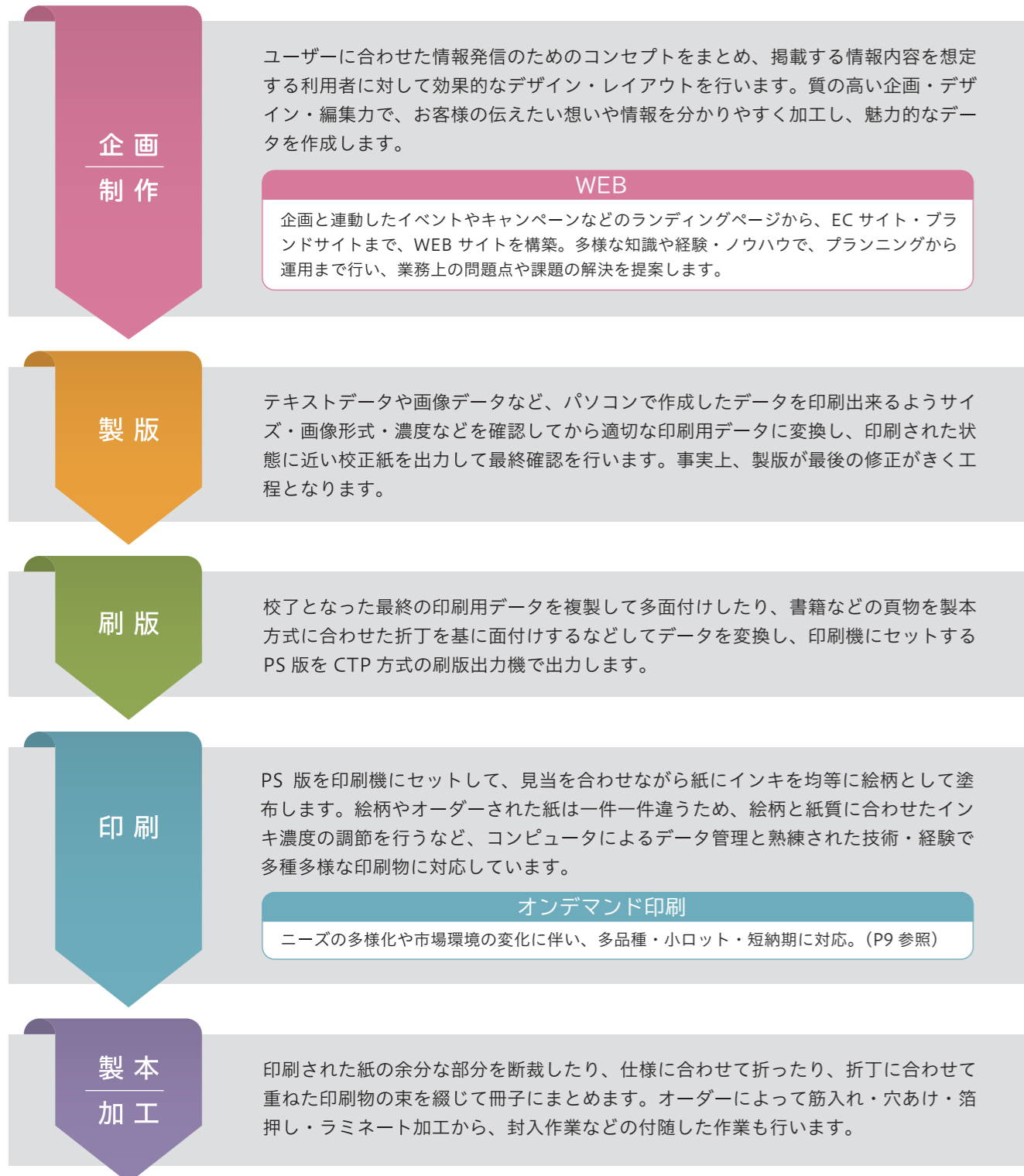
Governance  
ガバナンスの強化

多種多様なリスクに対する対策と基盤をつくり、企業価値を高め、強靱な企業体質をつくる。

## つなぐ技術でオーダーメイドに対応

内容・デザイン・用紙・インキ・折り・加工など多様な要素が組み合わさり、ひとつとして同じ仕様の印刷物はなく、そのすべてがオーダーメイドとなります。お客様からお預かりした情報と伝えたい想いをカタチにするため、印刷の基本工程を基に長年培われたつなぐ技術を応用しながら多種多様な印刷物に対応しています。

### ■ 印刷の基本となる工程



## 地球環境に配慮し、持続可能な未来につなげる

事業活動に伴い、森林資源・エネルギー・化学物質などを多く使用していることから、環境負荷の低減・生物多様性の保全・化学物質の管理・気候変動への取り組みを進めていくことが重要な経営課題との認識のもと、地球環境に配慮しながら持続可能なモノづくりを目指しています。

### 環境方針

#### 理念

私たちは、健全で美しい地球環境の保全を最重要課題のひとつとらえ、印刷及び印刷関連事業、マルチメディア事業の推進と、地球環境保全との調和に努め、地球に優しい事業活動を継続して実践し、豊かな自然環境を将来世代へ引き継ぎ、北海道の企業として快適な地域社会の実現に貢献します。

#### 基本方針

1. 事業活動全般によって生じる環境への影響を認識し、環境目的・目標を定め、環境汚染の予防を含め、環境マネジメントシステムの継続的改善を図ります。
2. 事業活動全般にかかわる環境関連の法律、規制、協定等を順守するとともに、自主基準を定めて管理し、環境リスクを回避します。
3. 環境保全のため、5つの項目を環境管理における重点テーマとして取り組みます。
4. 環境方針を達成するため環境目的・目標を設定し、全事業所・全従業員をあげて環境管理を推進します。
5. 環境方針は札幌大同印刷で働く、または組織のために働くすべての人に周知し、環境保全の意識向上に努めます。また、利害関係者への周知により環境マネジメントシステムの理解と協力を要請すると共に一般の人にも開示し、入手可能とします。

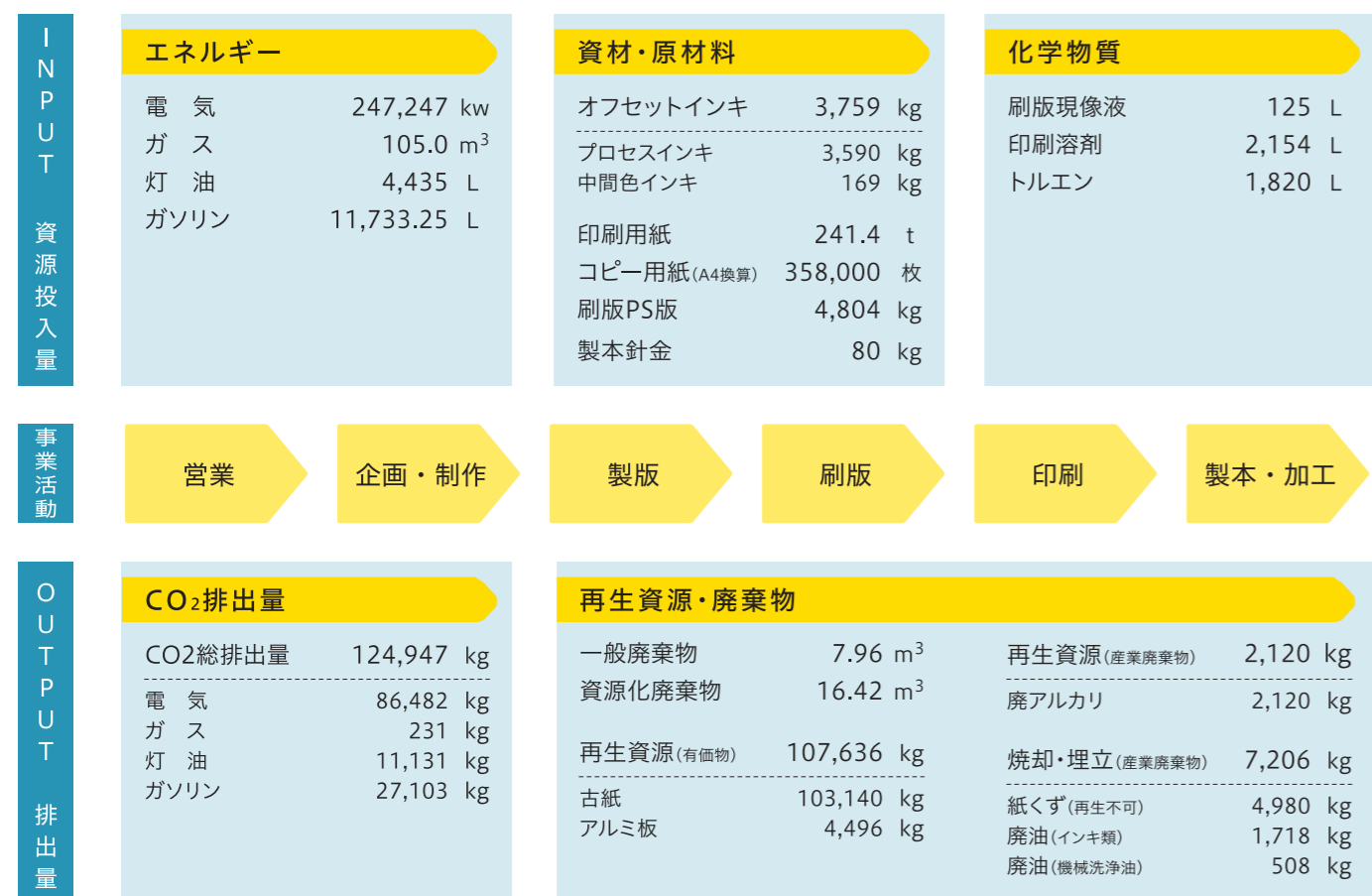
制定 2003年3月1日 改訂 2009年3月1日

### 環境目標重点テーマとSDGs

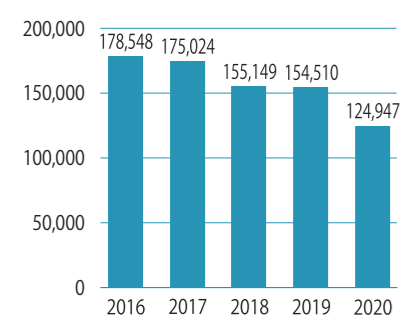
重点テーマ	環境配慮製品・サービスの提案
取り組み	環境系ラベル印刷用紙の提案 グリーン電力による印刷の提案
SDGs目標	
重点テーマ	大気汚染物質の削減
取り組み	環境保全物質への転換・適正管理
SDGs目標	
重点テーマ	資源の循環・廃棄物の削減
取り組み	印刷関連資材のリサイクル推進 現像廃液濃縮と水循環システムの運用 産業廃棄物マニフェスト管理
SDGs目標	
重点テーマ	営業活動時・輸送時の環境負荷の低減
取り組み	エコドライブの推進 低排出ガス車の導入
SDGs目標	
重点テーマ	オフィスの環境保全
取り組み	クールビズの推進 グリーン購入の推進
SDGs目標	

## 事業のマテリアルバランス

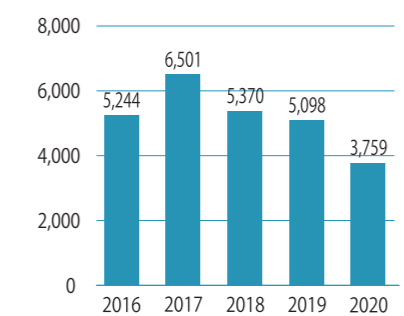
事業活動全般に必要な電力などのエネルギー・印刷用紙・刷版・インキ・溶剤などの資源投入。印刷や製本の製造過程で発生するCO<sub>2</sub>や廃棄物などの排出量を集計し、多岐に渡る環境影響を把握して環境目的・目標に反映しています。



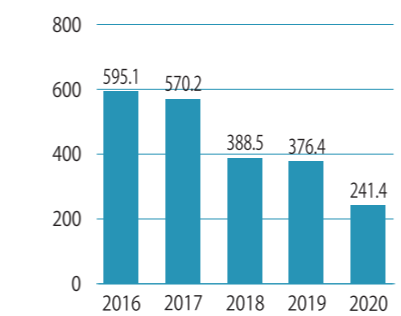
■ CO<sub>2</sub>総排出量 (kg)



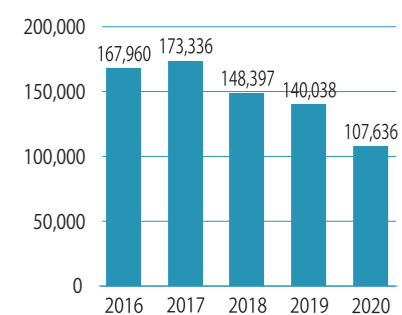
■ オフセットインキ投入量 (kg)



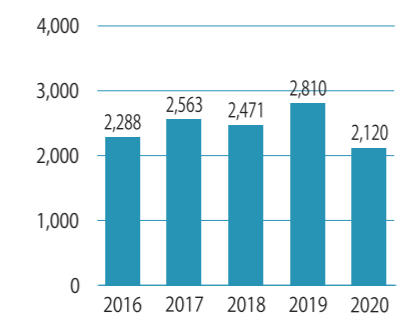
■ 印刷用紙投入量 (t)



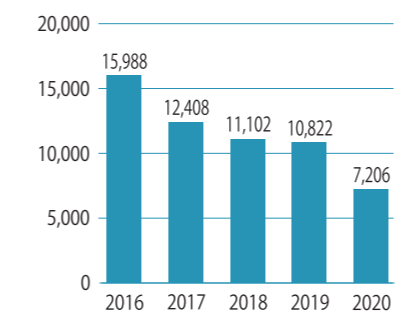
■ 再生資源(有価物)排出量 (kg)



■ 再生資源(産業廃棄物)排出量 (kg)



■ 産業廃棄物(焼却・埋立)排出量 (kg)



## 環境への取り組み

### ■ 環境配慮製品・サービスの提案

森林の成長と利用を計画的に行い、持続的な生産が認められて森林認証を受けている紙や塩素ガスを使わずに漂白されたパルプで作られた紙、東日本被災地復興を応援する震災復興型カーボンオフセット用紙、エコマーク認定やグリーン購入法に適合している環境ラベル系用紙など、環境に配慮された印刷用紙の提案をしています。

印刷時の電力には、風力や太陽光、バイオマスなどの自然エネルギーで発電された電力を購入して印刷するグリーン電力制度の提案など、印刷用紙以外にも環境に配慮した提案およびサポートを行っています。

オフセットインキは、原料に再生植物油を用い、大豆インキよりも二酸化炭素を大幅に削減したノンVOCインキを使用しています。

### ■ 大気汚染物質の削減

オフセット印刷機械のブランケット胴洗浄用溶剤に含まれる揮発性有機化合物(VOC)は、大気に排出されると浮遊粒子物質や光化学オキシダントの原因となり、大気汚染や印刷作業者の健康への影響が懸念されることから、適正に保管管理するとともに使用量の削減に努めています。

環境や人体への影響の無い溶剤に切り替えるとともに、化学物質の法規制に則り、製品の情報と使用量を把握して適正に管理し、引き続き新製品の検証など削減への自主的な取り組みを継続していきます。



### ■ 資源の循環・廃棄物の削減

印刷のPS版を作成する際に、刷版の自動現像機に使用した水を排水せずに再生して循環させるリサイクル水供給機と、現像廃液を濃縮して廃液量を大幅に減らす濾過装置の導入により、刷版廃液の排出量を大幅に削減しています。また、アルミニウムを原料として作られた印刷のPS版は印刷終了後に回収され、再生資源としてリサイクルされます。

各工程で排出される産業廃棄物は適正に分別保管し、マニフェスト管理票で確認を行っています。また、一般廃棄物においても、分別はもとより3Rを一人一人が意識し環境負荷低減に努めています。



### ■ エコドライブでCO<sub>2</sub>を削減

停車時のアイドリングストップはもちろん、ムダな加速・減速を減らし、冬期暖機運転の時間短縮、ムダのない配送ルートを設定するなど、エコドライブと安全運転の推進に取り組んでいます。

また、車両はCO<sub>2</sub>の排出量が少ない低排出ガス基準レベル認定自動車を選択しています。

### ■ オフィスの環境保全

従来の省エネ活動に加え、クールビズの期間延長やLED照明を導入するなどオフィス活動で必要とされる電化機器や文房具、日用品などの購入の際には、環境に配慮した賢い選択に努め、資源の無駄遣いをしないよう環境保全に取り組んでいます。

## ■ 環境教育の実施

環境保全意識の向上と事業活動において様々な場面で必要とされる知識の習得、地球環境問題に対する社会の動向、大同印刷の環境保全への取り組みと従業員一人一人が与える環境への影響の自覚を促すなど、サステナビリティレポートや自治体のパンフレットなどを用いて全従業員を対象に毎年環境教育を実施しています。また、新入社員や中途採用社員などに対しても、入社時に環境教育を実施しています。



## ■ 脱炭素社会づくりに貢献

2015年「パリ協定」によって採択された「世界の平均気温上昇を2°C未満にすること」「今世紀後半に温室効果ガス排出をゼロにすること」を世界共通目標として掲げられ、日本では2030年度までに温室効果ガスの排出を2013年度比で46%削減を掲げられました。大同印刷は脱炭素社会づくりに貢献する「製品の買い替え」「サービスの利用」「ライフスタイルの選択」など地球温暖化対策として「賢い選択」を促す国民運動「COOL CHOICE」に参加するなど、脱炭素社会づくりに取り組んでいます。



## ■ 環境関連法規制の遵守

印刷物を製造する工程の様々な場面で多くの化学物質を取り扱うため、環境関連の法規制を始め、道や市の条例、協定などの遵守はもとより、化学物質の流出や産業廃棄物の不法投棄など起こりうる事故を想定した手順書を作成し、環境汚染の未然防止に努めています。

## ■ 環境に配慮した取り組みの普及

環境への負荷を低減すること、現在及び将来の市民にとって良好な環境を創出すること、その他事業所が自主的に行う環境保全に関する取り組みを広く市民などに紹介し、環境への取り組みの輪を広げ、地球を守るよりよい環境づくり、まちづくりを目指す札幌市の「さっぽろエコメンバー」制度に登録し、環境への取り組み普及に努めています。



## ■ 生物多様性を守る

地球には多種多様な生き物が存在し、お互いにつながりを持つことで豊かな生態系が保たれています。私たちは水や空気をはじめ、衣食住など生物多様性をもたらす様々な恵みに支えられ日々の生活をしています。その一方で、人間の生活の影響によって1年間に4万種もの生き物が絶滅しているとわれ、地球温暖化と並ぶ深刻な問題になっていることから、札幌市の「生物多様性さっぽろ応援宣言」に参加し、生物多様性の保全に努めています。



## 社会との関わり Social



## 地域・社会と共生し、信頼される企業へ

顧客のニーズに対応するとともに、持続可能な社会形成に貢献出来る製品・サービスの提案提供をすること。職場に潜むリスクを減らし、多様な人材の活躍ができる職場環境づくりを進めること。社会の一員として社会の発展に貢献し、地域・社会と共生しながら共に成長していくことを目指しています。

## 技術による貢献

### ■ カラーマネジメント

印刷物をつくる上で、プリンタ・デジタルブルーフ・印刷という工程間での色の差を解消して高品質な印刷物をつくることは印刷会社として重要なテーマとなります。各工程で出力するトナーやインキ、紙の違いを考慮し、色の最終段階である印刷を基準にプロファイルを作成。そのプロファイルをベースにカラーマッチングを確立し、各工程で管理・運用を行っています。また、印刷インキによる汚れなどのトラブルを未然に防ぐため、多種多様な紙質に沿った当社独自の網点基準を設け、データの作成段階から高品質とリスク回避を図り、お客さまの期待と信頼に応えられるよう努めています。また、色の品質安定を図ることで、効率化やコストダウンというメリットにもつながっています。



### ■ オンデマンド印刷

オフセット印刷で使用するPS版が不要で、パソコンからデータをプリンタに送り直接印刷する仕組みとなっています。作業時間が短縮され、小ロット・短納期に適し、PS版の他にも廃液・損紙といった廃棄物が削減される環境にも配慮された印刷方式となっています。必要なときに、必要なだけ印刷出来るということがメリットとなりますが、オフセット印刷と比べるとインキ成分の違いなどによる色の差や広範囲のベタに対する色ムラ、緻密なデザインの再現に向かないなどという側面もあり、品質面で若干劣るためオフセット印刷との使い分けが必要となります。

### ■ DAIDO stationeries

印刷とあそびゴコロのあるデザインの魅力を広く発信していきたいという想いから生まれた印刷会社の文房具ブランド。コンセプトは「個性」。社員の様々なアイデアをカタチにしていくブランドです。クスッと笑えたり、つい人に見せなくなる暮らしの中にあそびゴコロを取り入れた文房具をホームページやイベントなどで定期的に発信しています。北海道で活躍する印刷・加工のプロフェッショナル4社が集まった「北紙道」のチームのメンバーとしても活動しています。



### 2020年の主な出展

11月「SAPPORO 文房具の博覧会」  
12月「VIRTUAL ART BOOK FAIR 2020」 など

## 労働・職場環境づくり

### ■ 人権尊重・ハラスメントの防止

人権の尊重とハラスメントの防止は、企業の重要なリスクマネジメントとして、全従業員を対象とした教育を定期的実施。相談窓口を設置して従業員が安心して働ける職場環境づくりに取り組んでいます。

2020年6月1日より、職場におけるパワーハラスメントの定義が労働施策総合促進法にて明確になったことを受け、ハラスメントの防止を強化するために基本方針を改訂して全従業員に周知を図りました。



### ■ 労働安全衛生

従業員の健康を守り安全で快適な職場環境をつくるため、有機溶剤を扱う従業員は、労働安全衛生法に則り有機溶剤における中毒予防のための特定健康診断を年2回実施しています。また、専門機関による作業環境の定期的な測定を実施し、健康障害の防止などに取り組んでいます。

### ■ メンタルヘルス

身体だけではなく、心も健康で生き生きと活躍するために、社内各部門や社外の専門機関などと連携し、各方面から従業員をフォローするよう努め、ワークスタイルの変革や柔軟な働き方ができる体制づくりに取り組んでいます。

### ■ ダイバーシティ

大同印刷は、「互いの人間性を尊重し、幸福の実現を目指す」を行動指針に定め、多様な人材が遺憾なく能力を発揮し、意欲的に仕事に取り組み、女性やシニア層が一層活躍できる職場づくりを目指し、ダイバーシティの実現に向け取り組んでいます。

### ■ 人材の育成

会社の財産である従業員の多様性を尊重し、一人一人の能力に応じた成長をサポートし、職業人としての誇りと自覚を高め、能力を発揮できる職場環境づくりを目指しています。また、モノづくりに真摯に向き合い、社会や時代の変化を柔軟に受けとめ、創造性と協調性のある考え方が出来る人材を育てることで、人と企業の持続的な成長につなげていきます。

## ハラスメントの防止に関する基本方針

### 理念

札幌大同印刷は、ハラスメントのない健全な職場環境の確保を企業の責任と考え、「ハラスメントの防止等に関する基本方針」を定めます。

### 基本方針

1. 個人の人権を尊重し、多様な価値観を受入れる組織づくりを行います。
2. 人権を侵害する差別的な言動やハラスメント行為等、個人の尊厳を損なう不当な行為を許しません。
3. ハラスメントに関する定義
  - (1) セクシュアルハラスメント  
不快にさせる性的な言動によって、他の従業員に苦痛を与え、就業意欲の低下や就業環境の悪化を引き起こす行為を指します。また、抗議等を行った従業員に対し、不当な人事考課や配置転換等の不利益を与える行為も該当します。
  - (2) マタニティハラスメント  
妊娠・出産・育児・介護等に関する制度等の利用に関する言動や嫌がらせにより、他の従業員に苦痛や不快感を与え、就業環境を害する行為を指します。また、解雇や不利益な取り扱いを示唆する行為も該当します。
  - (3) パワーハラスメント  
職務上の地位や人間関係等における職場内の優位性を利用し、職務の適正な範囲を超え、または職務と関係の無い事項に関し、他の従業員に対して精神的、身体的苦痛を与え、就業環境の悪化や雇用に関する不安を発生させるような行為を指します。
  - (4) その他のハラスメント  
その他にも、精神的な嫌がらせを繰り返して相手の尊厳を傷つけ、就業環境を悪化させたり、性別・出身地・学歴・人種・宗教等を理由として差別的発言や人権の侵害等もハラスメントに含まれます。
4. この方針は、従業員のみならず、札幌大同印刷に関係する全ての方を対象とし、全ての関係者が互いの信頼の下、良好な人間関係を構築し、活気ある職場を目指します。
5. ハラスメントに関する相談窓口を設け対応します。実際に生じている場合だけでなく、生じる可能性がある場合や放置することで就業環境が悪化するおそれがある場合も含め対応します。
6. 相談者はもちろんのこと、協力者等についてもプライバシーを厳守し、不利益な取り扱いを行いません。
7. 相談を受けた場合には、事実関係を迅速かつ正確に確認し、事実が確認できた場合には、速やかに問題解決と再発防止に当たります。
8. ハラスメント行為者には、就業規則第41条減給、第42条出勤停止、第43条降格(4)(10)、第44条懲戒解雇(5)(6)に基づき、懲戒処分を含め厳正に対応します。
9. 職場におけるハラスメントを防止するための啓発及び研修を行います。

制定 2010年6月1日 改訂 2020年8月1日

## 地域・社会への貢献

### ■ DAIDO クリーンアップ2020

「私たちの北海道を私たちの手で、世界一きれいな場所にする」全道一斉ごみ拾いのムーブメント「ラブアース・クリーンアップin北海道2020」に賛同。新型コロナウイルスの影響もあり実施状況を伺っていましたが、マスクはもちろんのこと、軍手にビニール手袋を2重にガードするなどのコロナ対策を施して事業所周辺のごみ拾いを実施しました。



### ■ 第14回 環境科学展

2020年10月26日～11月1日まで、札幌市青少年科学館にて開催された「第14回環境科学展」に参加しました。



2020年度は、コロナ禍の影響もあり対面での活動を取りやめ、当社の環境保全の取り組みをまとめたパネル展示とサステナビリティレポート2019の配布のみとなりました。

### ■ ペーパーギフト

印刷用紙の余りや端切れ、古くなって変色して製品として使用できない紙をリサイクルする前に子どもたちに有効に使ってもらうことで、紙を通して多様な可能性を伸ばす一助になればと、札幌市内の児童会館・札幌YMCAの活動に提供し、子どもたちの塗り絵やお絵かき、学習シートなどに活用されました。



### ■ チャリティー えほんいち

デジタル化や核家族化などが進み、人間関係の希薄さや倫理観の低下などが懸念されており、大同印刷は現代の子どもたちにデジタル化した書籍では味わうことが出来ない紙のぬくもりや柔らかな質感など、紙の魅力を発見してもらいたい、「チャリティーえほんいち」を10月厚別本社にて開催の予定をしていましたが、新型コロナウイルス感染症が拡大している状況を鑑み、ご来場者の皆様及び関係者の健康・安全面を第一に考慮して中止しました。「チャリティーえほんいち」の再開は、感染の収束状況を把握し、安全面が確保できる開催方法が決まるまで見合わせることにしますが、地域の皆さまとふれあう貴重な機会ですので、できるだけ早いイベントの再開を考えています。



### ■ 環境報告書展

事業者と社会との環境コミュニケーションツールである環境報告書、CSRレポート、サステナビリティレポートなどを収集して広く市民などに公開し、環境活動が一層推進されることを目的とする「環境報告書展」が2021年1月9日～14日まで総合環境イベント「環境広場さっぽろ2020バーチャルツアー」内にて開催され、オンライン上の仮想空間に会場を移し、当社のサステナビリティレポート2019を公開しました。



### ■ さっぽろキャンドルナイト2020

2020年6月21日、1年中で一番昼が長い夏至の日の夜8時から10時の2時間、「電気を消してスローな夜を過ごそう」という呼びかけに賛同。毎年従業員の残業抑制とともに、従業員の家族やお客様、取引先様などにもキャンドルとパンフレットを配布して参加を呼びかけています。2020年度は、それぞれの場所で静かで豊かな2時間を過ごそうと呼びかけるなどの協力をしました。





## 持続的成長と企業価値向上を目指して

持続的な成長と企業価値の向上、あらゆるステークホルダーからの信頼と期待される企業を目指し、内部を統制して健全で透明性の高い経営を目指します。また、コンプライアンスへの意識を浸透させるとともに、自然災害、情報セキュリティ、製品・サービス、労働災害などの様々なリスクに向き合い取り組んでいます。

### コーポレート・ガバナンス体制

経営会議を毎月定期的開催し、経営及び業務の執行に関する意見交換、審議、周知などを行い、業務遂行の適正な意思決定に資することを目的として設置しています。

### 企業倫理と法令遵守

企業倫理の重要性を理解し、公正で透明性のある企業を目指し、法令及び良識・常識・慣習などを含めた社会倫理に基づいた地域・社会から求められるルールに準拠するとともに従業員の雇用・労働環境を含み、環境や人権・労働などに配慮して経営理念に基づいた企業の社会的責任を果たし、すべてのステークホルダーの信頼を支える堅実な企業基盤を確立して誠実さの高い企業風土・体質を熟成していきます。

### 法令遵守状況

2020年度において、法令や自主的規範への重大な違反はありませんでした。

#### 環境

環境関連法規制などの違反はありません。また、工場周辺に影響を与える漏出事象なども発生していません。

#### 製品およびサービス・安全衛生

製品およびサービスの提供、使用に関する法規制の違反や罰金の支払、また、安全衛生に関する規制や自主規範の違反例もありません。

#### 顧客プライバシー

顧客プライバシーの侵害、顧客データの紛失に関する不届申し立てはありません。

#### 反競争的行為など

反競争的行為などによる法的措置、違反に関する罰金や制裁措置を受けた辞令はありません。

### 多様なリスクへの対応

自然災害や火災などの事故、事業活動による汚染物質の漏えい、製品・サービス事故、プライバシー流失など、多様なリスクへの対応策について、全従業員を対象に研修を実施しています。

万一発生した場合には、手順に沿った行動に移すとともに、原因の究明と予防対策などの見直しを行い、継続的な改善を図ります。

### 災害・事故時の対応

東日本大震災や北海道胆振東部地震をはじめとする地震災害や台風・豪雨などの経験を踏まえ、自然災害や火災などによる事故に対して、各事業所で起こりうる緊急事態を想定した手順を定め、避難経路や避難場所の確認などの研修を実施しています。また、普段使うことの無い避難梯子や消化器の使い方の確認を定期的に行っています。

万一発生した場合には、地域社会との連携を図り、災害・事故の早期収束を目指すとともに、事業の継続、早期復旧を図ります。



### 個人情報保護の取り組み

多様化する個人情報の取り扱いに対し、安心の提供及び社会的責任を果たすことが重要な責務と考え個人情報保護方針を定め、2006年よりプライバシーマークの認証を取得して運用しています。

個人情報を適切に取り扱うために想定される各部門のリスクに応じた管理と手順、社会の動向など全従業員を対象に教育を実施しています。

また、事業所毎に内部PMS監査を実施し、継続的な見直しと改善を図っています。

### 新型コロナウイルス感染症の感染拡大・長期化への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を防ぎ、働く従業員の安心と安全を最優先に努めるとともに、臨機応変に対応して事業の継続をするため、「新型コロナウイルス感染対応マニュアル」を作成し、感染防止のための具体的な対策の周知徹底を図りました。



新型コロナウイルス感染症の長期化において、製造業として設備の問題からテレワークが難しい状況にあり、印刷物をつくる上で必要な印刷機械や製本機械、DTP専用パソコン、校正出力機など移動できない設備の問題があるため限られた人しか対応ができないのが現状です。今後従業員が出勤できない状況が発生する可能性もあり、時差出勤や交代勤務で出勤時間・日数を減らすなど、労働環境を整備してリスクを減らし、情報を収集しながら感染対策に努めていきます。

### 個人情報保護方針

#### 理念

大同印刷は、情報化社会において、印刷及びマルチメディア事業の活動を営む企業として、個人情報保護の徹底が重要な社会的責務であると認識し、以下の通り個人情報保護方針を定め、個人情報を適正かつ安全な管理のもとに取り扱い、お客様への安心の提供及び社会的責任の責務を果たします。

#### 基本方針

- 大同印刷は、個人情報の取り扱いに関し、「個人情報保護マネジメントシステム-要求事項」JISQ15001:2006に準拠した個人情報保護マネジメントシステムを策定し、管理責任者を定め、適切に運用すると共に、定期的に見直し、継続的改善に努めます。
- 大同印刷は、個人情報の保護に関する法律及び関連する法令、国が定める指針その他の規範を遵守し、個人情報の保護に努めます。
- 大同印刷は、個人情報の取得にあたっては利用目的を明確にし、通知または公表し、適正かつ公正な手段によります。また、書面により直接ご本人から取得する場合は、ご本人の同意を得た上で取得します。
- 大同印刷は、個人情報を利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、目的外の利用は致しません。また、目的外の利用を防止するための措置を講じます。
- 大同印刷は、個人情報を第三者に提供するにあたり、あらかじめご本人の同意を得て、適切に行います。
- 大同印刷は、個人情報への不正なアクセス、個人情報の紛失・漏洩・改ざん・破壊等を予防するため、合理的な安全対策を講じます。これらの問題が生じた場合には、速やかに是正措置を講じます。
- 大同印刷は、すべての従業者への教育を通じて、本方針の周知の徹底ならびに個人情報保護の徹底を図ります。
- 大同印刷は、個人情報の取り扱いを外部に委託する際は、個人情報を適切に取り扱っていると認められる委託先を選定し、必要かつ適切な監督を行います。
- 大同印刷は、個人情報の取り扱いに関するご本人からの苦情、相談並びに当該個人情報の開示、訂正、削除、利用または提供の拒否などのご要望をいただいた場合には、適切かつ迅速に対応します。
- 大同印刷は、この個人情報保護方針をポスターや文書、ホームページなどを通じすべての従業者に周知徹底を図るとともに、一般の人にも公表し、入手可能な処置を講じます。

制定 2005年4月1日 改訂 2010年6月18日